

庄内町立立川中学校「部活動・クラブ」確認事項（ガイドライン）

2019 年4月から実施(2021 年 4 月一部改訂)(2022 年 4 月一部改訂)(2023 年 4 月一部改訂)(2025 年 4 月一部改訂)

区 分 項 目	立川中学校(教育活動の一環として)の部活動・クラブ	
	部活動 (学校が主催する)	クラブ (地域指導者・保護者会が主催する)
目 的	○強くたくましい心身の育成と豊かな人間性の育成 ・自主性と協力性を培い望ましい人間関係をつくる ・体力の向上と健康の増進に努めるとともに生涯スポーツの基礎をつくる	
運 営	◎学校(顧問)・保護者会・地域指導者(コーチ)による三者の連携と協力による運営 ・学校並びに庄内町小中学生のスポーツ活動ガイドラインに基づいた運営	
加 入	○任意加入 ・毎年4月末に登録 ・見学、仮入部期間を経て決定する	○任意加入 ・強制せず個人の事情を優先し登録制とする。 (放課後活動届で加入の確認)
管 理 と 指 導	・管理は校長の責任による ・指導は顧問教員(部活動指導員)と教育委員会が委嘱した地域指導者が指導にあたる	・保護者会と教育委員会が委嘱した地域指導者が指導、管理にあたる ・ 過剰練習、勝利至上主義の練習形態、経済的負担増にならないようにする
活 動 の 時 間	○顧問が指導にあたる ・夏季(4月～11月) ～17:50 ・冬季(12月～3月) ～17:30 ※火・水・木・金曜日の4日間	○顧問は参加しない ○(部活動と合わせて)平日2時間程度が原則 休日、長期休業3時間程度が原則 ○夜間の活動は21時には終了(帰宅) ○部としての活動があるクラブは 18:30 以降 (夜間練習)の活動を週 2 回以内とする
	・部活動顧問は、部活動・クラブ活動を併せた「月別活動計画表」を毎月25日まで作成し、校長に提出するとともに、生徒・保護者・コーチに連絡する ・クラブの地域指導者は、「月別活動計画表」を毎月25日まで作成し、担当教員を通して学校校長に提出するとともに、生徒・保護者・コーチに連絡する ・上記の活動日でも、学校の会議や行事、悪天候や感染症の流行等で活動をしない日がある ・大会参加の関係で上記以外に活動を必要とする部活動・クラブは校長の許可を要する <u>【R7 特例】中体連主催大会の 2 週間前からの休日に行う「練習試合」については、教員が引率することもある。ただし、半日程度とする。それ以外の休日の活動にやむを得ない理由で顧問が参加する場合は、校長の承認を得る。</u>	
活 動 の な い 日	○週に2日は「活動をしない日」(完全休養日)を設ける ・原則として、月曜日は部活動、クラブともに行わない完全休養日とする ・「活動しない日」は原則月曜日と日曜日とする ・日曜日に活動する場合は、土曜日を完全休養日とする ・強化練習会や大会参加等で土・日曜日に続けて活動する場合は、翌週の休養日(月曜日)に加え、平日にもう1日休養日を設ける。顧問、指導者は、上記にある「活動をしない日」(完全休養日)の規定に基づいた計画を立て、常態化することのないようにする。 ・長期休業中は、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける ○学校行事その他で、活動場所の体育館が利用できない日	
保 険	○日本スポーツ振興センターの保険 (本校生徒全員加入)	○任意保険へ加入(活動必須の条件) ・地域指導者も任意保険へ加入
経 費	○生徒会・教育後援会より支援あり ・個人持ちの用具は個人(保護者)負担	
大 会 参 加	○顧問が監督を務め、指導・引率にあたる。 <u>・顧問の引率は中体連主催の大会のみとし、共催大会は引率しない。</u>	<u>○中体連主催以外の大会は、参加の有無を学校と相談する(参加の場合は、クラブ対応での参加とする)</u> ・参加大会は、大会の趣旨、生徒の疲労度、安全、経済的負担を考慮して計画する
強 化 練 習 試 合	・中体連主催の強化練習会は、参加を含め部活動顧問が対応する ・顧問は、生徒の活動状況に配慮し練習試合を計画する(活動時間は6時間以内)	○上記以外に計画する場合は、学校と相談しクラブで対応する
遠 征 ・ 合 宿 遠征とは練習試合や任意の大会のために「県外または宿泊を伴う活動」	○原則計画しない	・宿泊を伴う遠征は、年3回以内とする ・合宿は長期休業中とする ・遠征にあたっては計画段階で学校に連絡し、計画書を校長あてに2週間前までに提出する (教育委員会に届け出 町学校管理規則)
朝 練 習	○原則計画しない	
大 会 送 迎	○総体・新人大会は教務主任が各顧問と調整し計画する ○県大会、東北大会(隣県のみ)は出場部顧問が計画し、教務主任が一括申請する	○総体・新人大会以外の大会はクラブで送迎する(ただし、町への申請で許可された大会ではSBを利用することも可能)

※注意 ・体操・バドミントン・野球・バレーボールクラブは、部活動に準じた活動となる。クラブへの入会に制限はない。(スポ少に参加していない生徒も入会が可能…R4 年度から)
 ・休日夜間の活動は外部指導者による完全社会体育として活動する。
・中体連承認クラブにも上記のガイドラインに準じるように願います。